

中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事例、 メタミドホス及びジクロルボスに関するQ&A

< I. 一般 >

I-1. 回収対象商品を食べてしまいましたが、大丈夫ですか？

I-A1.

もし、当該食品を食べた後体調に異変がある場合は、お近くの医療機関で医師の診察を受けるとともに最寄りの保健所へご連絡ください。

メタミドホスやジクロルボスなどの有機リン剤による中毒症状は縮瞳（瞳が小さくなる）、嘔吐、めまい等ですが、時には意識混濁、呼吸不全など重い症状になることがあります。これらの症状は、摂取後、数分から数十分以内の早期に現れることが多いです。ただ、比較的軽い症状が数時間以上も続いた後、重篤な症状となることもありますので、注意が必要です。

(参考)

有機リン剤中毒の詳しい情報は、こちらをご覧ください。

「メタミドホスのハザード情報シート」(食品安全委員会)

(<http://www.fsc.go.jp/emerg/4.pdf>)

「ジクロルボスのハザード情報シート」(食品安全委員会)

(<http://www.fsc.go.jp/emerg/6.pdf>)

I-Q2. 食べたとき、どのようなにおいや味がしたら異常なのでしょうか？

I-A2.

混入した農薬の種類や量、元の食材によって味やにおいは異なりますので、一概には言えませんが、異臭がした場合は食べないでください。

ジクロルボスを含む農薬は様々なもの（乳剤、くん煙剤など）がありますが、例えば、乳剤ではキシレンなど有機溶剤のにおい（塗料や油性ペン、接着剤のようなおい）がすることがあります。

なお、メタミドホスそのものは、メルカプタン様の臭い（玉ねぎやキャベツなどの腐敗臭）があり、ジクロルボスそのものはエーテル様臭、かすかに甘い果実臭があるとされています。

I-Q3. 手元に回収対象商品があります。どうすればよいですか。

I-A3.

絶対に食べないでください。各メーカー・販売者が回収・調査を行っていますので、直接各メーカー・販売者へお問い合わせください。

もし当該食品を食べて、体調に異変がある場合は、お近くの医療機関で医師の診察を受けるとともに最寄りの保健所へご連絡ください。

詳細は、食品安全委員会のホームページに、商品の回収を行っている各メーカー・販売者のホームページや保健所等都道府県等の相談窓口の連絡先を掲載しておりますので、ご確認ください。

(<http://www.fsc.go.jp/emerg/1.pdf>)

また、国民生活センター及び厚生労働省、農林水産省のホームページでも、回収対象商品の詳細な情報を提供していますので、こちらもお覧ください。

国民生活センター

(http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/sn-20080131.html)

厚生労働省

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/china-gyoza/index.html>)

農林水産省

(http://www.maff.go.jp/j/syouan/0801_gyoza/index.html)

I-Q4. 有機リン系農薬とはどのようなものですか？

I-A4.

有機リン系農薬（有機リン剤）は、リン原子（P）を含む有機化合物で、その主な用途は殺虫剤です。有機リン剤は、神経伝達物質であるアセチルコリンを分解する酵素アセチルコリンエステラーゼの働きを妨げる作用により、殺虫効果を示し、人に対して強い毒性を示す化合物もあります。

<Ⅱ. メタミドホス及びジクロロボスの評価について>

Ⅱ－Ｑ１．国内ではどのような安全性評価が行われていますか。また、今後、食品安全委員会でリスク評価を行う予定はありますか。

Ⅱ－Ａ１．

メタミドホスは、平成２０年２月１２日の厚生労働省からの依頼を受けて、食品安全委員会で安全性の評価を開始しました。その後平成２０年５月１日の食品安全委員会第２３６回会合でADI^(*)を0.0006mg/kg 体重/日とする評価結果が確定し、厚生労働省へ通知されています。

※急性的な毒性の指標であるARfD（急性参照用量）^(*)は0.003mg/kg 体重/日とすることが参考情報として示されています。

【関連情報】 [食品安全委員会第226回会合（平成20年2月14日）](#)
[食品安全委員会第229回会合（平成20年3月6日）](#)
[食品安全委員会第236回会合（平成20年5月1日）](#)

ジクロロボスについては、食品安全委員会が設立される前の平成８年に、厚生労働省の食品衛生調査会でADIを0.0033mg/kg 体重/日とする評価が行われています。

なお、ジクロロボスについても、いわゆるポジティブリスト制度に基づく暫定基準が設定されているため、今後、厚生労働省からの安全性の評価依頼を受けて、食品安全委員会において速やかに評価を行うこととなります。

*1 ADI（一日摂取許容量）：毎日一生食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される量。

*2 ARfD（急性参照用量）：24時間またはそれより短時間に経口摂取しても、健康に悪影響が生じないと推定される量。

補足：ADIについて

メタミドホスのADIは、0.0006 mg/kg 体重/日と設定されています。これは体重60kgの人で考えると、1日あたり0.036mgと換算され、一生涯、毎日0.036mgのメタミドホスの摂取があったとしても、健康に影響がある訳ではありません。

Ⅱ－Ｑ２．諸外国や国際機関ではどのような評価が行われていますか。

Ⅱ－Ａ２．

諸外国や国際機関では、以下のような評価が行われています。

<急性的な毒性の指標：ARfD（短期間に摂取しても健康に悪影響が生じないと推定される量）>

米国では、メタミドホスについて0.003mg/kg 体重/日、ジクロロボスについて0.008mg/kg 体重/日を設定しています。

<慢性的な毒性の指標：ADI（一日摂取許容量：II-Q1 *1 参照）>

メタミドホスの ADI は、FAO/WHO 合同残留農薬専門家会合 (JMPR) で 0.004mg/kg 体重/日、オーストラリアで 0.0003mg/kg 体重/日、米国では 0.0003mg/kg 体重/日を設定しています。（米国では ADI に相当する指標として cRfD を用いています。）

ジクロロボスの ADI は、JMPR で 0.004mg/kg 体重/日、オーストラリアで 0.001mg/kg 体重/日、米国では 0.0005mg/kg 体重/日を設定しています。

<Ⅲ. メタミドホス及びジクロロボスの健康影響>

Ⅲ-Q1. どのような健康影響が起こるのですか。

Ⅲ-A1.

メタミドホスやジクロロボスなどの有機リン剤による健康影響としては、吐き気、下痢、息苦しさ、縮瞳（瞳が小さくなること）、頭痛などが見られます。

さらに重症化すると全身性のひきつりと麻痺、錯乱、不明瞭な会話、発汗、不整脈、けいれん、昏睡などの症状が見られます。

Ⅲ-Q2. 治療法はありますか。

Ⅲ-A2.

医療機関では、一般的に、症状に合わせて、基本的措置としての胃洗浄や、吸着剤と塩類下剤の投与、拮抗剤である硫酸アトロピン及び解毒剤である PAM（パム）の静脈注射などが、医師の診断に応じて行われます。

なお、厚生労働省では日本医師会に対し、情報提供を行うとともに、有機リン中毒症状の診断、治療への協力を依頼しています。

（参考：（財）日本中毒情報センター <http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>）

Ⅲ-Q3・体内に蓄積し、後から健康影響が起こることはありませんか。

Ⅲ-A3.

メタミドホスもジクロロボスも、体内に入った場合は比較的短時間に分解され、体の外に排泄されますが、症状を引き起こすコリンエステラーゼの低下は、数週から数ヶ月続きます。

しかし、メタミドホスやジクロロボスなどの有機リン剤を一度に大量に摂取した場合には、初期の中毒症状が治まった後に下肢の知覚異常、しびれ、運動麻痺などの神経障害が続く場合があります。

Ⅲ-Q4. 妊娠しているのですが、胎児への影響はありませんか。

Ⅲ-A4.

万が一、妊娠中にジクロロボスまたはメタミドホスを含む可能性のある食品を摂取し、不安がある場合には、病院に行き、その旨を医師に申し出て診療を受けてください。

なお、ADI の設定においては、胎児への影響も考慮されていますので、その範囲内の微量の摂取であれば、胎児への影響はないとされています。

Ⅲ-Q5. 授乳中ですが、赤ちゃんに影響はありませんか。

Ⅲ-A5.

万が一、授乳中にジクロロボスまたはメタミドホスを含む可能性のある食品を摂取し、不安がある場合には、授乳をやめ、病院に行き、医師の診療を受けてください。

なお、ADI の設定においては、授乳時の子供への影響も考慮されていますので、その範囲内の微量の摂取であれば、授乳をしても乳児への影響はないとされています。

<Ⅳ. その他>

Ⅳ-Q1. このような事態における、食品安全委員会の役割はどのようなものですか。

Ⅳ-A1.

食品安全委員会としては、リスク管理機関である厚生労働省や農林水産省、また関係省庁から健康被害の発生状況などの情報を収集し、状況把握に努めるとともに、関係省庁と連携し、健康被害の拡大防止のために必要な情報を、国民の皆様に提供していきます。

さらに、食品安全委員会では、これら危害要因について、科学的な情報（物質の化学的特性、健康への影響など）をホームページでわかりやすくお伝えするほか、電話（「食の安全ダイヤル」03-6234-1177）での問い合わせへの対応などを行い、国民の皆様の疑問に対し、的確で正しい情報提供を行っていきます。